母子・父子自立支援プログラム策定事業【平成17年度創設】

母子家庭等対策総合支援事業費補助金　令和５年度当初予算：162億円の内数（160億円の内数）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

○　福祉事務所等に自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者等に対し、①個別に面接を実施し、②本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、③個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、④プログラムに沿った支援状況をフォローするとともに、⑤プログラム策定により自立した後も、生活状況や再支援の必要性を確認するためアフターケアを実施し、自立した状況を継続できるよう支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

児童扶養手当受給者

自治体

＜自立支援プログラム策定員＞

- 面談相談
- 状況・課題把握
- 民間企業連携強化支援員との連携
- 関係機関等との連絡・調整
- **自立支援プログラムの策定**
  - プログラムに基づく支援
    （就業・自立支援事業
    自立支援給金事業
    母子父子寡婦福祉貸付金　等の活用）
- **就業による自立を支援**
- **アフターケアの実施**

※　生活保護受給者等就労自立促進事業の活用が望ましい考えられる場合は移行

＜プログラムの主な内容＞

- 生活や子育て、健康、収入、就業状況等
- 自立・就業を阻害している要因及び課題
- 阻害要因を克服するための支援方策
- 自立目標
- 支援の経過、支援内容の評価
- 面接者の見解、行った指導、助言、対応等の内容

ハローワーク

3 実施主体等

【実施主体】都道府県・市・福祉事務所設置町村

【補 助 率 】国10/10

【補助単価】
１プログラムあたり20千円 ※アフターケアを行う場合20千円を加算
キャリアコンサルタントによる講習等受講経費　１自治体あたり97千円

【実施自治体数】

	都道府県	指定都市	中核市	一般市等	合計
令和３年度	40か所 (85.1%)	20か所 (100.0%)	45か所 (72.6%)	509か所 (65.3%)	614か所 (67.5%)

（注）（　　）内は、都道府県、市等における実施割合。

【事業実績】

	策定件数	就業実績
令和３年度	5,339件	3,341件